

保護者各位

学校感染症に関わる出席停止について

北海道旭川東高等学校長

学校感染症（別紙①）に該当する感染症に罹患した場合は、学校保健安全法に基づいて出席停止を指示致します。ご家庭において医師の指示のもと、適切な処置をとられますようお願い致します。なお、出席停止期間につきましては、医師の指示による日数となります。ただし、インフルエンザにつきましては、出席停止期間（別紙②）をご確認いただき、遵守されますようお願い致します。登校開始の際は「学校感染症に関する報告書」（別紙③）を学校にご提出ください。